

平成30年6月7日

千葉県と「災害時における県民に対する支援等への協力に関する協定」を締結！

～ 誰もが安心して暮らせる千葉県づくりへの取り組み ～

株式会社千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、本日、被災された県民や企業の皆さまに対する支援、防災に関する普及啓発について協力して取り組むため、千葉県（知事 森田 健作）と「災害時における県民に対する支援等への協力に関する協定」を、下記のとおり締結いたしました。

記

【目的】

本協定は、当行と千葉県が相互に協力し、災害発生時における被災された方への支援活動、および平常時における防災に関する普及啓発活動等の円滑な実施を図ることを目的としています。

【協力内容】

1. 災害発生時における地域金融円滑化への活動
 - （1）被災された方の生活資金の確保を図るための措置を講じる
 - （2）地元企業の経済活動の維持および復旧に資する金融支援に努める
2. 被災された方に対する支援活動等
 - （1）千葉県その他の行政機関への情報提供
 - （2）当行の本部や営業店舗網を活用した地域住民への情報提供
 - （3）利用可能な施設の提供
 - （4）被災された方の生活支援に向けた相談業務等
3. 平常時における防災に関する普及啓発活動
千葉県が実施する防災訓練や講習、防災に関する広報、普及啓発活動への協力等

当行は、引き続き、誰もが安心して暮らせる千葉県づくりに協力してまいります。

以上